

平成 26 年度第 2 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 5 月 26 日(月曜日) 14 時～15 時 10 分

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

岩田課長代理、野田担当係長、金田係長、大迫係員

(交通局経営管理本部職員部労務課)

澤田課長代理、松本担当係長

4 議題

5 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(1)交通局職員の交通法規違反(信号無視)事案

(2)環境局職員の通勤手当の不正受給事案

(3)浪速区役所職員の生活保護費の私金立替事案

(4)生野区役所職員の通勤手当の不正受給事案

その他、下記追加事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(5)交通局職員の交通法規違反(後退運転(通行区分違反))、同違反の報告遅延事案

(6)交通局職員の運行遅延事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp